

開催規模要件を緩和 最上広域交流センター「ゆめりあ」

イベント等の開催に関する基本方針

最上広域交流センター「ゆめりあ」を会場に開催するイベント等について、山形県のイベント等の開催に関する基本方針(令和4年7月19日変更)を踏まえた基本方針となります。

なお、イベント等の開催にあたっては、下記の感染拡大防止に係る留意事項にご対応をお願いします。また、基本的にはゆめりあ事務室へと事前にご連絡ください。

【1. 人数】

施設 時期	花と緑の 交流広場	ホール・ アベージュ	会議室	
			全 室	半 室
R3, 8月1日 ～	150人以内	46人以内	40人以内	20人以内
R4, 9月1日	300人以内	90人以内	80人以内	20人程度

【2. イベント等の態様及び種別要件等】

※基本的に「山形県イベント開催に関する方針業種別ガイドライン」に基づいた行動をお願いいたします。

1. 発表会・コンサート、展示会・お祭り等

- ①会議室やホール・アベージュなど密閉された空間において、大声での発声、歌唱や声援、または花と緑の交流広場を含めて、発表会やコンサート等に関しては、「ゆめりあ」事務室に事前にご相談ください。
- ②管楽器を演奏する際も、演奏者との距離などに注意する。

【3. 感染拡大防止に係る留意点】

(1) 適切な感染拡大防止策の実施

①入退場時の制限や誘導、待合所等における密集の回避、手指の消毒、マスクの着用、室内の換気、出演者の発声等を伴う催し物では客席との十分な距離の確保、声援に係る感染防止策等、適切な感染防止策を実施。

(2) 施設の特性を踏まえた感染拡大防止策

①花と緑の交流広場を会場とするイベント等の開催にあたり、イベント等参加者と一般の通行者等を区分できるように、エリア区分や導線の確保。

【4. その他】

①この基本方針は、山形県の基本方針等の変更及び県内の感染状況等を踏まえて、適宜見直すものとします。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策 最上広域交流センター「ゆめりあ」ご使用の皆様へ

令和4年7月19日 更新

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「ゆめりあ」に入館される方、会議室などを使用される方は、次の事項を遵守するようお願いいたします。

これは、山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部の方針等に基づき定められたものです。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

「ゆめりあ」に入館される方

1. 入館者はマスクを着用の推奨。
2. 入館の際は、検温器で体温を計測後、備え付けの手指消毒アルコール等で除菌。
3. 発熱者は入館の自粛。
4. 花と緑の交流広場の、長イスの中央は使用不可。(最大2人掛け)
5. トイレのジェットタオルは、当面使用不可。

会議室などを使用される方

1. 会議室等の使用許可基準(規模)は、次のとおりです。
(身体的距離を考慮して算出 講師や主催者を含む)
 - ① 会議室全室の使用者数 80人以内
 - ② 会議室半室 20人以内
 - ③ ホール・アベージュ 90人以内
 - ④ 花と緑の交流広場 300人以内
2. 会議等の主催者は、参加者募集にあたりマスク着用を呼びかけ。
3. 主催者は、参加者の氏名・住所・連絡先を把握。(必要に応じて保健所等の公的機関へ提出することを事前に周知。)
4. 機械換気により常時換気又は窓開け換気。
5. こまめな手洗や手指消毒の徹底の実施。
6. 飲食目的のみでの利用は不可。
7. 飲食時は食事中以外のマスク着用の推奨。

※開催前、会議室ご利用の際は、まずは事務室までお問合せください。

お問い合わせは「ゆめりあ」事務室へ 電話 28-8888